

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第84条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 地域井戸端会の開催について

- (1) 派遣目的 市内8か所で開催の地域井戸端会に出席のため
- (2) 派遣場所 浜田市旭町今市637番地 浜田市旭支所 他7か所
- (3) 派遣期間 平成30年10月22日（月）～10月25日（木）（4日間）
- (4) 派遣議員 三浦 大紀・沖田 真治・西川 真午
村武まゆみ・川上 幾雄・柳楽真智子
串崎 利行・小川 稔宏・野藤 薫
上野 茂・飛野 弘二・笹田 卓
布施 賢司・岡本 正友・芦谷 英夫
永見 利久・佐々木豊治・道下 文男
田畑 敬二・西田 清久・澁谷 幹雄
川神 裕司・西村 健・牛尾 昭

平成30年9月28日 提出